

# 日建連における安全衛生対策及び担い手の確保・育成の取組み

渡辺 博司

(一般社団法人日本建設業連合会 常務執行役)

一般社団法人日本建設業連合会（日建連）は、総合建設業を営む企業141社と関係団体で構成する建設業の全国的な経営者団体である。建設業に係る諸制度をはじめ、建設産業を取り巻く様々な課題の解決等に取り組んでいるが、ここでは、建設現場で働く人々に密接な関係がある安全衛生対策及び担い手の確保・育成の取組みを紹介したい。

## 1. 安全衛生対策

### 1. 安全対策本部の基本的活動方針

日建連では、建設現場の安全衛生対策活動は、主に安全対策本部が担当している。本年度の安全対策本部の基本的な活動方針は、以下のとおりである。

- ・建設工事の施工に伴う安全の確保と公害の防止は、建設業の最も基本的な責務であり、社会からも強く求められている。
- ・このため、土木、建築の両部門にわたって、建設工事に起因する公衆災害や工事現場における労働災害の防止と公害防止・建設副産物管理の取組みを効果的、効率的に推進し、事故防止の徹底と環境保全の実効を期する。
- ・また、建設業のイメージ向上に向けて、これらの活動に真摯に取り組む姿勢を積極的にアピールしていく。

工事量の増加や現場経験の乏しい労働者が増えることなどに伴って、労働災害や公衆災害が増加することのないよう、作業手順の確認と遵守、工事関係者の安全意識の高揚等の基本の徹底を浸透させていく。また、各社のスリム化と高齢化により、工事現場の元請職員の数がここ数年減ってきており、安全

面のチェックや指導体制が弱くなり、安全の確保に悪影響を及ぼす事態も懸念される。こうした点について、安全対策本部としても、実態の把握と指導に努めていくが、会員企業には、現場の安全・環境対策について、現状を踏まえたきめ細かい対策の推進を要請している。

国民生活の安全・安心を担う建設産業において、工事に伴う安全と環境の確保は、いかなる時代にあってもないがしろにしてはならない重要な課題である。安全対策本部の活動により、建設業界の安全・環境対策のレベルを向上させ、その期待に応えることが、建設業界への国民の信頼の確保につながるものとなるので、全力で取り組んでいきたい。

### 2. 委員会活動

安全に関する委員会として、安全、公衆災害対策、鉄道安全の3委員会を設置し、その下にそれぞれ所要の部会を置き、以下のような活動を展開している。

#### (1) 安全委員会

安全委員会では、安全対策、衛生対策、海洋安全の3部会を設置して、建設工事関係者の労働災害・職業性疾病の防止および海上における建設工事に伴う各種災害の予防と公害防止・環境保全に係る諸対策の着実な展開を図り、会員企業の安全と環境保全の確保に資する諸活動に全力を挙げて取り組んでいる。

労働災害の防止については、全国安全週間の準備月間である6月に、会員企業のすべての現場で「災害防止対策特別活動」を展開し、

リーフレットの作成・配布を行うとともに、現場パトロールを実施した。また、2017年中に発生した土木・建築工事における死亡災害事例を取りまとめ、今年度末に発刊する予定である。

職業性疾病の防止では、全国労働衛生週間の該当月である10月を「トンネル建設工事粉じん障害防止対策推進強化月間」と定め、厚生労働省、国土交通省の後援のもと、ポスター・リーフレットの作成・配布と現場パトロールを実施する。また、電動ファン付き防じんマスクの適正使用、粉じん低減対策についても強く訴えている。

海洋工事の安全と公害防止・環境保全対策の一環として、地区協議会を設置している東京都新海面処分場建設工事及び那覇空港滑走路増設工事のほか震災復旧等の大型で難易度の高い海上工事現場について、安全点検を実施し、必要な指導と助言を行っている。更に、これらの地区協議会に対する点検結果を踏まえ、年間を通じて優秀な現場、あるいは事故防止に功績のあった方々に対して表彰を行っている。

## (2) 公衆災害対策委員会

公衆災害対策委員会では、交通、地下埋設物、火薬類、環境公害の4対策部会を設置し、土木、建築、鉄道、道路等の建設工事現場における交通・地下埋設物・火薬類に係わる公衆災害の防止及び公害防止・建設副産物管理の諸対策を推進し、会員企業の安全・環境対策に役立つ活動に鋭意取り組んでいる。

建設工事現場の公衆災害事故は、会員企業のご努力もあり近年は大幅に減少したが、建設車両が加害者となる交通事故や地下埋設物事故は依然として発生している。また、火薬類に関してはこれまで大きな被害を伴う事故の発生はないが、一歩間違えば人命に係わる事故につながるような事案の発生もあることから、引き続き保安管理を徹底する必要がある。さらに、近年、地球環境問題等をはじめ、環境保全を求める社会的要請はますます強くなっており、施工者としても環境に対する意識の向上をなお一層図るとともに的確な対応を実施していく必要がある。

公衆災害防止対策については、建設工事現場で使用するダンプカー等の交通事故防止、電力・ガス・上下水道等の地下埋設物事故防止、火薬類の発破事故と盗難等の防止を

目的として、また、公害防止・建設副産物対策については、建設工事から発生する騒音・振動等の公害の防止と建設副産物の再資源化、適正処理の促進等を目的として、工事現場の点検と必要な指導を行う一方、優良現場に対しては表彰を行っている。また、これ以外にも事故防止講習会等の開催、各種の現場用教育資料の新規作成や改訂、交通安全懸垂幕、地下埋設物安全週間ポスター、環境啓発ポスター等の作成、配布等の活動を行っている。

## (3) 鉄道安全委員会

鉄道は、大量・高速・安全・安定輸送を提供する交通機関として経済・社会・文化の発展に寄与してきたが、さらに国土強靱化への対応や地球環境保全への対応の観点からも、その整備に対する期待は依然として高いものがある。鉄道安全委員会は、敦賀に向けての北陸新幹線及び札幌に向けての北海道新幹線の新規着手区間や西九州新幹線の確実な工事推進を引続き図っていく。

これら工事の確実な推進による所定工期内の完成のためには、工事に伴う労働災害の防止、列車運転阻害事故の防止、第三者災害の防止が何よりも重要な課題であり、次に示すとおり、発注機関との連携を図りつつ、鉄道現場に軸足をおいて展開している。

- ・整備新幹線建設工事等の現場安全パトロールの実施および安全に関する発注機関との意見交換の実施
- ・鉄道関係重大事故事例の収集、分析による類似事項防止用教材の作成
- ・安全・公害防止標語の募集及び優秀提案標語での安全ポスターの作成と配布
- ・発注機関の事故防止諸施策等に関する会員への情報提供

## II. 担い手の確保・育成

### 1. 建設業の現状

建設業就業者は、建設投資の減少に伴い1997年をピークに減少が続いたが、近年は約500万人で横ばい傾向にある。このうち、建設現場で施工を担う技能者は、2017年で334万人となっている。

一方、建設業就業者の年齢構成をみると、55歳以上が約34%、29歳以下は約11%と他産業に比べ高齢化が著しく、今後10年以内に大量の離職者が発生することが確実である。

建設業の生産体制を将来にわたって維持するためには、若年者の入職促進による円滑な世代交代が不可欠であることから、日建連では担い手の確保・育成を最重要課題と位置づけ活動を続けている。

## 2. 取り組みの経緯

日建連は、2009年4月に「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」を発表し、処遇改善について提言するとともに、実現に向けた工程表を提示した。

その後、2011年の東日本大震災、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定などにより建設需要が増加し、建設業の人手不足が話題になる中で、2014年4月に改めて提言の改訂版を発表し、翌2015年4月には「建設業の長期ビジョン ～再生と進化に向けて～」を発表した。

### (1) 建設技能労働者の人材確保・育成に関する提言 (2014年4月)

提言では、以下の目標を掲げて取り組みを推進することとした。

#### ①賃金の改善

全産業労働者の平均レベル（年収約530万円）となるよう努める

#### ②社会保険未加入対策

2017年度中に下請会社については加入率100%、労働者単位では製造業相当(同90%)を目指す

#### ③建退共制度

民間工事も含めた完全実施を目指す。

#### ④労働時間、労働環境の改善

全日曜日の閉所、土曜日の月二回閉所を目指す。

#### ⑤重層下請構造の改善

2018年度までに可能な分野で原則二次以内を目指す。

#### ⑥技能の「見える化」の推進

就労管理システムの構築に取り組む。

### (2) 建設業の長期ビジョン (2015年4月)

「再生と進化に向けて」と題したこのビジョンは、バブル崩壊後衰退の一途であった建設業を再生し、若者が将来を託すことができる産業へと進化していくための道筋を提示した、いわば建設業界全体のビジョンとしてま

とめたものである。

ビジョンでは、これから建設業に入職する若者が定年を迎える2050年に向けて、建設業が目指すべき方向を提示したうえで、今後10年間に取り組むべき事項を整理した。

その前提として、2025年度の状況を以下のように予測した。

- ・2025年度の建設市場規模は現在と比較して横ばい～若干減少する
- ・生産性が同じと仮定すれば、2025年度に必要なとなる技能者数は328万～350万人
- ・現在建設業で働く技能者は2025年度時点では約128万人減少する

そのうえで、今後10年以内に発生する大量離職を乗り切るため、2025年度までの目標を以下のように設定した。

- ・生産性向上により35万人分の省人化
- ・若者を中心に90万人の新規入職者の確保（うち女性を20万人以上）

この目標達成に向けた施策として、「担い手の確保・育成」と「生産性の向上」を二本柱として推進することとし、特に担い手の確保・育成は、建設技能者の処遇改善と女性の活躍推進を中心として取り組むこととした。

## 3. 働き方改革と日建連の取り組み

以上のように、日建連では担い手確保の観点から建設技能者の処遇改善に取り組んできたが、2017年3月に政府がまとめた「働き方改革実行計画」で、罰則付きの時間外労働の上限規制を導入することが決定され、建設業についても改正法施行の5年後に一般則を適用することとなった。

その後、政府は8月に「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドイン」を策定するとともに、特に週休二日の導入に課題があると思われる4分野について、「働き方改革に関する分野別連絡会議」を設置し、発注者、受注者、関係省庁が一堂に会して、週休二日の推進体制構築に向けた議論を開始した。

日建連としては、こうした政府の手厚い支援を受けている以上、建設業界として働き方改革に真摯に取り組まなければならないと決意し、これまで担い手確保の観点から取り組んできた活動を「働き方改革」の視点で再整理し、政府の働き方改革実現に向けた諸課題に対し、建設業界全体として総合的に推進していくための指針として「働き方改革推進の

基本方針」(2017年9月策定)を策定した。

基本方針では、各課題への取組みを、

A：推進の具体策や施策展開を日建連が定め、会員企業あげて推進すべき事項

B：日建連が示す方向性に従い、それぞれの会員企業が取り組むべき事項

C：会員企業がそれぞれの企業展開として独自に取り組むべき事項

に区分し、それぞれについて取組み方針を示している。

以下では、Aに分類した課題のうち、「週休二日の実現」及び「建設キャリアアップシステムの普及」について紹介する。

#### 4. 週休二日の実現

日建連では建設業、特に建設現場の長時間労働を是正し、建設業の就業環境を改善することが将来の担い手確保のために不可欠との認識のもと、週休二日推進本部を設置して、2017年12月に「週休二日実現行動計画」を策定した。

行動計画では、2021年度末までに、原則土日の現場閉所（4週8閉所）の実現を目標に以下の9項目の基本方針を定め、実現に向けて具体的な行動を会員企業に求めている。

- ①週休二日を2021年度までに定着させる
- ②建設サービスは週休二日で提供する
- ③週休二日は、土日閉所を原則とする
- ④日給月給の技能者の総収入を減らさない
- ⑤適正工期の設定を徹底する
- ⑥必要な経費は請負代金に反映させる
- ⑦生産性をより一層向上させる
- ⑧建設企業が覚悟を決めて一斉に取り組む
- ⑨企業ごとの行動計画を作り、フォローアップを行う

更に、週休二日推進の機運を盛り上げるためにロゴマークを定めるとともに、本年4月からは統一土曜閉所運動にも取り組んでいる。

統一土曜閉所運動は、2018年度は毎月第二土曜日、2019年度は第二、第四土曜日を一斉閉所する運動であり、日建連のほか、建設産業専門団体連合会などの建設業団体、労働組合など13団体が共催し、国土交通省、厚生労働省、経団連、日商、連合に後援をいただいている。

#### 5. 建設キャリアアップシステムの普及促進

将来にわたり建設産業の担い手を確保して

いくためには、技能者のキャリアアップの道筋を示すことと、技能者が適正な評価と処遇を受けられることが重要である。

建設キャリアアップシステム（CCUS）は、建設技能者が保有する資格、社会保険の加入状況、現場での就業履歴などを業界横断的に登録・蓄積する画期的なインフラシステムである。

CCUSの構築は、国土交通省の指導の下、元請団体、専門工事業団体、住宅産業団体、設備工事業団体、建設労働者団体などの関係団体が2015年から検討を進めてきたものであり、本年4月から技能者、事業者の登録が開始され、来年春には現場登録、システム全体の運用が開始される予定となっている。

CCUSは、住所、氏名、年齢などの本人情報と、技能者の資格、社会保険の加入状況などを登録したカードを発行し、技能者は建設現場に入場する都度カードリーダーで就業履歴を蓄積するもので、初年度で100万人の技能者登録、5年ですべての技能者（330万人）の登録を目標としている。

また国土交通省では、CCUSの運用開始に合わせて技能者の能力評価基準を検討中であり、2019年度から運用を開始する予定である。これにより、CCUSに蓄積される就業履歴や保有資格を活用した技能レベルの評価が可能となり、将来的には技能レベルに応じた処遇が可能となる。

日建連はこれまで、CCUSの構築に向けて様々な協力をしてきたが、昨年12月、「建設キャリアアップシステムの普及・推進に関する推進方策 ロードマップ」を策定した。ロードマップでは、日建連全体の目標として、登録開始5年後の2023年3月までに、会員企業のすべての現場が現場登録を行い、現場に入場するすべての事業者、技能者がCCUSに登録しているようになることを目標としている。

\*

日建連は本年度の事業計画において、「週休二日の実現と建設キャリアアップシステムの普及という2大事業に、業界の命運を賭けてチャレンジする」と宣言した。

建設産業を将来にわたって国民の期待に応え、若者、女性に選ばれる業界にしていくために、地方・中小の元請企業、専門工事業、更には労働組合も巻き込んでオール建設業で活動していきたいと考えている。